

香川河川国道事務所 異常気象への対応状況 (第1報)

四国の積雪に対応するため、平成26年12月5日(金)13時05分に注意体制に移行しました。

1. 体制

- ・平成26年12月5日(金) 11時00分に 警戒体制を発令
- " 13時05分に 注意体制に移行

2. 所管施設の状況 (12月5日 14時00分現在)

●道路

現在、香川県内の直轄国道(32号)の通行規制中

国道32号 香川県三豊市財田町財田上～徳島県三好市池田町洲津大深田 間 L=11.7km)

- ・平成26年12月5日(金) 11:00から 大雪による 全面通行止め
- 13:05から 通行止め解除

〈参考〉 徳島河川国道事務所管内

国道192号

愛媛県四国中央市金田町～徳島県三好市池田町 延長 約18km 全面通行止め

平成26年12月5日(金) 5:20から (解除の見込み未定)

※これら以外にも、直轄国道での通行規制がある場合があります、詳しくは以下のサイトをご確認ください。

四国地方整備局ホームページ <http://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>

以上

【お問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

〒760-8546 高松市福岡町4丁目26番32号

TEL: 087-821-1561(代) FAX: 087-821-1726(代)